伊奈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成31年1月1日)	A		В	B/A	平成29年度の人件費率
平成30	人	千円	千円	千円	%	%
年度	44,789	11,359,007	591,456	2,442,542	21.5	22.4

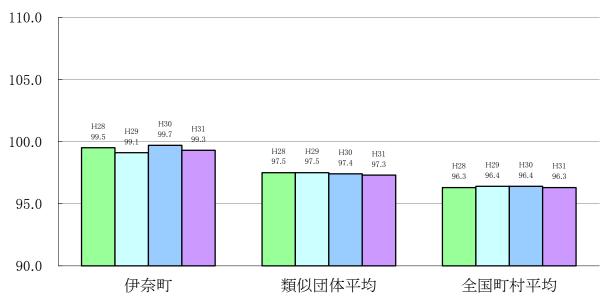
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与	与		
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成3	人		千円	千円	千円	千円	
0年度	285	1,055	, 361	239,992	441,382	1,736,735	

(参考)一人当た	
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
6,094	5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、平成30年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任 用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、職員数には含まれておりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国 の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用 職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地

域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

进	き続	で上昇	· L · (いる場合、	3)100	を超えて	. いる場	合についる	こ、その:	埋田及い以	【香の見込	シみ
	_											
L												

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表についても、国の見直し内容を踏まえ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

特に無し。

(支給割合) 国基準6%に対し、伊奈町においても6%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年年度は5%、平成28年度から6%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合									
	平成	平成 2	7 年度	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和
	26 年度	4月1日 時点	遡及 改定後	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3年度	4年度
国基準による支給割合	3 %	5 %	_	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
伊奈町の支 給割合	3 %	5 %	_	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

(6)特記事項

特に無し。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
伊奈町	41.3 歳	307,900 円	393,372 円	353,561 円	
埼玉県	42.4 歳	320,608 円	419,166 円	374,918 円	
玉	43.4 歳	329,433 円	_	411,123 円	
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円	

②技能労務職

区分			公務員				民間		参考
	平均年	職員数	平均給料	平均給与月	平均給与月	対応する民間の	平均年齢	平均給与月	A / B
	齢	(人)	月額	額 (A)	額(国ベース)	類似職種		額 (B)	
伊奈町	42.9歳	11	265,100円	302,891円	289,764円	_	_	_	_
うち調理員	— 歳	_	_	_	_	調理士	43.5歳	272,800円	_
うち用務員	— 歳	_	_	_	_	用務員	55.6歳	211,600円	_
うち自動車運転手	— 歳					自家用自動車運転	61.6歳	212,500円	
		_	_	_	_	者			_
埼玉県	55.8歳	228	350,412円	412,602円	396,600円	_	_	_	_
玉	50.9歳	2,431	287,312円	_	329, 380 円	_	_	_	_
類似団体	50.9歳	9	296,059円	329, 225 円	314, 491 円	=	_	=	_

		参考					
F ()	年収ベース(試算値)の比較						
区 分	公務員	民間					
	(C)	(D)	C / D				
伊奈町	ı	_	_				
うち調理員		3,687,300円	_				
うち用務員	_	2,883,400円	_				
うち自動車運転手	_	2,737,900円	_				

※技能労務職の内訳については、職員数が少なく個人が特定される恐れがあるため、公表しておりません。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28年~30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	伊奈町	埼 玉 県	国
原見 タニ マト 野外	大 学 卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
一般行政職	高 校 卒	158,300 円	153,000 円	148,600 円
++	高 校 卒	151,900 円	155,500 円	_
技能労務職	中 学 卒	円	139,950 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	253, 583	円	_	円	378,000	円	394,000	円
一放打攻城	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
1又 彤 力 伤 娰	中学卒	_	円	_	円	_	円	_	円

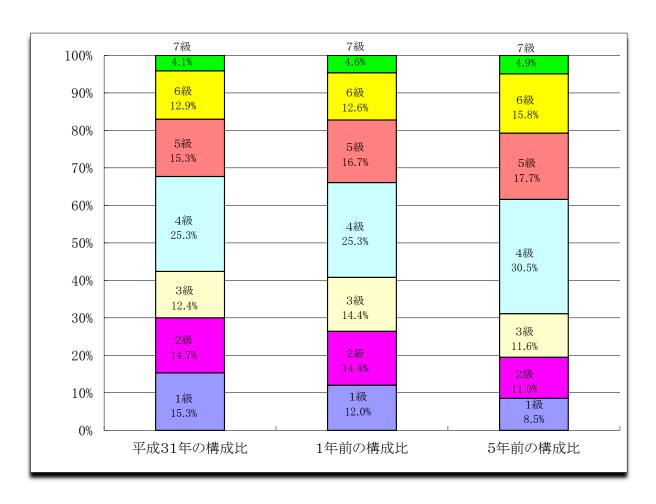
※一般行政職の大学卒経験年数 20 年、高校卒及び技能労務職については職員数が少なく平均値が算出できないため公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

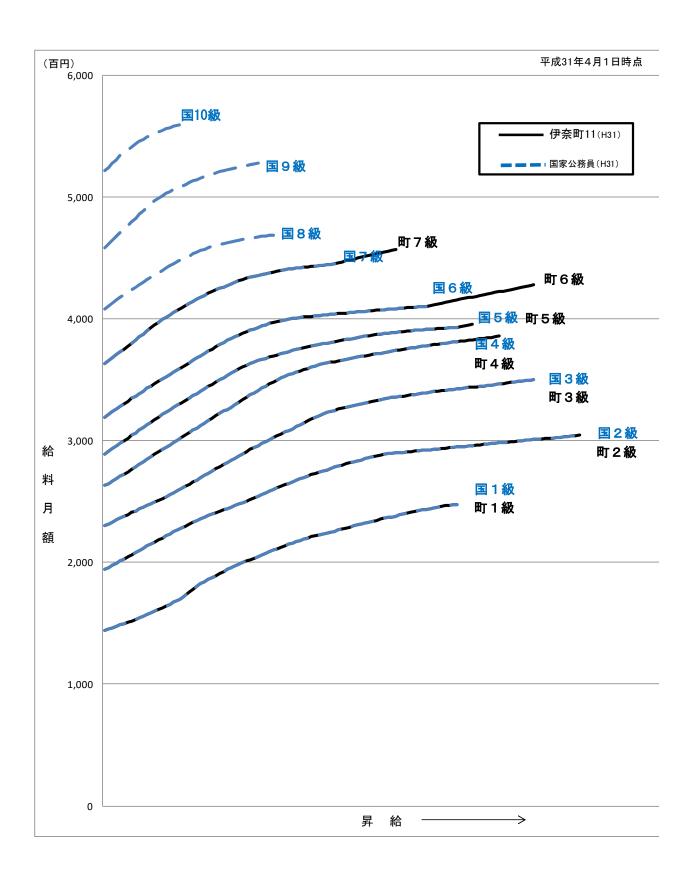
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

- /	,,,,	11 5/10/1/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1	11 1 1 P V V V	00 (1 /2/4 0	_ , _,, _	
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
7	級	統括監の職務又はこれ に相当する職務	人	%	円	円
			7	4.1	362,900	456,800
6	級	課長の職務又はこれに 相当する職務	人	%	円	円
			2 2	12.9	319,200	427,500
5	級	課長補佐の職務又はこ れに相当する職務	人	%	円	円
			2 6	15.3	288,900	395, 400
4	級	係長の職務又はこれに 相当する職務	人	%	円	円
			4 3	25.3	263,000	385,500
3	級	主任の職務又はこれに 相当する職務	人	%	円	円
			2 1	12.4	230,000	350,000
2	級	主事の職務又はこれに 相当する職務	人	%	円	円
			2 5	14.7	194,000	304, 200
1	級	主事補の職務又はこれに相当する職務	人	%	円	円
			2 6	15.3	144, 100	247,600

- (注) 1 伊奈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (伊奈町)

긔	^Z 成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している)	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)		0		0	
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 奈 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度)	1人当たり平均支給額(平成30年度)	_
1,466千円	1,749 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	· 役職加算 5~20%	· 役職加算 5 ~ 2 0 %
	· 管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (伊奈町)

令和 4 年度中における運用		管理	職員	一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
П.	人事評価を活用していない	0)
	活用予定時期	令和7	年 6 月	令和7年6月	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

伊	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年19.66950月分 24.586875月分 勤続25年28.03950月分 33.270750月分 勤続35年39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤 続 2 0 年 19.66950月分 24.586875月分 勤 続 2 5 年 28.03950月分 33.270750月分 勤 続 3 5 年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 1,183千円 21,283千円	(2%~ 45%加 算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決		71,034 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成30		226, 224	円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
全域	6 %	323	人	6	%

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成	30年度決算)		3,218千円
支給職員1人当	たり平均支給年額(平	成30年度決算)	30,362 円
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(平成30年度)	32.8%
手当の種類(手	- 当 数)		5 手 当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体処 理手当	環境対策課・クリーンセンター職員	大、猫等の死体 の処理に従事し た者	1件300円
行旅死病人取	福祉課職員	行旅病人の救護 処理に従事した 者	1件300円
扱手当	福祉課職員	行旅死亡人、変 死人の処理に従 事した者	1件1,000円
		消防本部に勤務 し、消防業務に 従事した者	月額2,000円
		機関員	1当務100円
		火災現場に出動 し、消火活動又	1回300円
		は火災原因調査に従事した者	
		救助現場に出動し、救助活動に	1回300円
消防業務手当	消防署職員	従事した者教急現場に出動	1回300円
(H) (A) (A) (T) (T)	119岁有概具	し、負傷者の収容業務又は現場 手当を施す業務	
		に従事した者 救急救命士法(平 成3年法律第36号	1回300円
)第44条に規定する救急救命処置を行った救急救命	
		警戒現場に出動 し、現場活動に 従事した者	1回300円
保育士手当	保育士	保育所の保育業 務に従事する保 育士	月額1,000円
保健師手当	保健師	法定予防接種、 療養指導、家庭 訪問指導の業務	月額1,000円

	に従事する保健	
	師	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	68,574 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	308 千円
支給実績(平成29年度決算)	63,911 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	357 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

					T
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
++ * * * * * * * * * * * * * * * * * *	五 7 /田 孝			00 000 7 111	
扶養手当	配偶者: 6,500	同じ		30,239千円	227, 361円
	円 10 000円				
	子: 10,000円				
	配偶者・子以外の共業部ない				
	の 扶 養 親 族 : 1				
	人につき6,500				
	一件 1 6 卷 の 年 毎 知				
	満16歳の年度初				
	から満22歳の年				
	度末までの子に				
	対する加算:1				
	人につき5,000				
0. 11 - 11	円	- 12			
住居手当	借家等居住者:	同じ		15,049千円	283,949円
	家賃の額に応じ				
	て 27,000円 を 限				
	度に支給				
通勤手当	交通機関等(電	同じ		12,493千円	52,273円
	車等)利用(2				
	Km以上)				
	運賃相当額(1				
	月あたり55,000				
	円を限度)				
	交通用具(自動	同じ			
	車等使用) (2K				
	m以上)				
	距離に応じた額				
	$(2,000円 \sim 31,$				
	600円				
管理職手当	管理職の職責に	同じ		52,975千円	535, 101円
	応じて35,000~				
	65,000円を定額				
	支 給				
	< 7 '' P				

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

	₹		分		給	料	月	額	等
							(参考)	類似団体におけ	る最高/最低額
給	町		長			16,000円		920,000円/	517,800円
Jol				(77	70,000円)			
料	副	町	長		6	46,000円		760,000円/	384,000円
				(円)			
	議		長		3	22,000円		499,000円/	252,000円
報	时艾		K	(円)			
	副	議	長		2	57,000円		430,000円/	202,000円
酬	H1.	H4X	X	(円)			
	議		員		2	29,000円		400,000円/	174,000円
	IPIX.			(円)			
	町		長			0 年度支給害	1合)		
期	副	町	長		4.	.45 月分			
期末手当									
十当	議		長			0 年度支給書	(1合)		
	副	議	長		4.	45 月分			
	議		員						
				(算定)			(1 其	男の手当額)	(支給時期)
退	町		長					901, 120円	(任期毎)
職手	副	町	長	$ 646,000 \times 7 $	玍職月数×	0.21×1.15	7,	488, 432円	(任期毎)
当									
	備		考						

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(4年

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

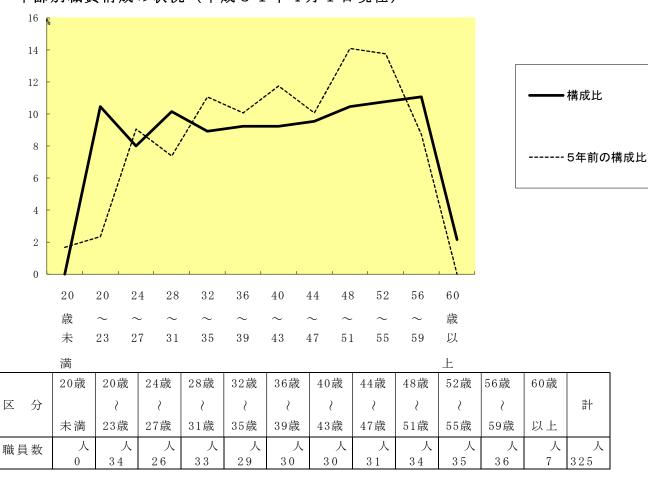
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分		数	対 前 年	主な増減理由
部門			平成30年	平成31年	増 減 数	
普	一 般 行	議会 総務・企 画	3 6 0	3 6 3	0 3	事務の見直しにより職員の適正配置に努めた。
通	政部	税務民生	2262	23 63	1	
会	門	衛生農林水産	20	22	2 0	
計		商工土木	5 18	6 18	1 0	
部		計	196	204	8	<参考 > 人口1万当たり職員数 45.60 人
門	教育	部門	3 3	3 5	2	(類似団体の人口1万当たりの職員数 51.08 人)
	消防	部門	5 6	59	3	
	小	計	285	298	13	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 66.61 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 65.10 人)
公 営 企会	水水道		6 7 18	7 6 1 4	1 -1 -4	
業計 等部 門	小	計	31	27	-4	
	合	計	316 [336]	325 [342]	9 [6]	< 参考 > 人口 1 万当たり職員数 72.64 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	193	194	188	188	196	204	11 (5.7%)
教育	34	34	33	32	33	35	1 (2.9%)
消防	53	53	53	54	56	59	6 (11.3%)
普通会計計	280	281	274	274	285	298	18 (6.4%)
公営企業等会計計	27	28	29	31	31	27	0 (0.0%)
総合計	307	309	303	305	316	325	18 (5.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

, ,,,,					
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成29年度の総費
	A		В	B / A	用に占める職員給与
					費比率
平成30	千円	千円	千円	%	%
年度	905,738	105,881	35,794	3.9	3.8

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成30	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度	6	22,463	3,338	4,993	30,794	5,132

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については平成31年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任 用職員(短時間勤務))を含む。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含む。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 奈 町	43.1 歳	348,095 円	510,815円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊	伊奈町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成30年度)	1人当たり平均支給額(平成30年度)
1,535千円	1,466千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

伊奈	町	伊奈町 (一般行政職)
(支給率) 自己都	合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤 続 2 0 年 19.66950月	分 24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.66950月分 24.586875月分
勤 続 2 5 年 28.03950月	分 33.270750月分	勤 続 2 5 年 28.03950月分 33.270750月分
勤 続 3 5 年 39.75750月	分 47.709000月分	勤 続 3 5 年 39.75750月分 47.709000月分
最高限度 47.70900月	分 47.709000月分	最高限度 47.70900月分 47.709000月分
その他の加算措置 定年	前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
(2%~	45%加算)	(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 -	千円 - 千円	1人当たり平均支給額1,183千円 21,283千円

- (注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額 である。
- ※1 人あたりの平均支給額については、個人が特定される恐れがあるため、企業職については公表しておりません。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(5	平成30年度決	1,429千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			238, 188円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率	
)	
全域	6 %		7 人	6%	

工 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	355 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	86 千円
支給実績(平成29年度決算)	505 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	63 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4 月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員 を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成31年4月1日現在)

	<u> </u>	・ 向几 /二 ェム	加ケオリウ		士仏聯昌・レルナ
- 11. 5		一般行政	一般行政職の	支給実績	支給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(平成29年度決算)	り平均支給年額
		との異動	内容		(平成29年度決算)
扶 養 手 当	配 偶 者 : 6,500円	同じ		156千円	78,000円
	子: 10,000円				
	配偶者・子以外の				
	扶養親族:1人に				
	つき6,500円				
	満16歳の年度初か				
	ら満22歳の年度末				
	までの子に対する				
	加算:1人につき5				
	,000円				
住居手当	借家等居住者:家	同じ		- 千円	- 円
	賃の額に応じて28				
	,000円を限度に支				
	給				
通勤手当	交通機関等(電車	同じ		208千円	41,520円
	等) 利用 (2 Km以				
	上)				
	運賃相当額(1月				
	あたり55,000円を				
	限 度)				
	交通用具(自動車				
	等使用) (2Km以				
	上)				
	距離に応じた額(
	$2,000$ 円 $\sim 31,600$				
	円				
管理職手当	管理職の職責に応	同じ		1,200千円	600,000 円
	じて35,000~65,0				
	00円を定額支給				
L	1	<u>i </u>		l	